

クレジット:

UTokyo Online Education 東京大学朝日講座 2016 牧原成征

ライセンス:

利用者は、本講義資料を、教育的な目的に限ってページ単位で利用することができます。特に記載のない限り、本講義資料はページ単位でクリエイティブ・コモンズ 表示-非営利-改変禁止 ライセンスの下に提供されています。

<http://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/>

本講義資料内には、東京大学が第三者より許諾を得て利用している画像等や、各種ライセンスによって提供されている画像等が含まれています。個々の画像等を本講義資料から切り離して利用することはできません。個々の画像等の利用については、それぞれの権利者の定めるところに従ってください。

2016朝日講座「守るべきもの、変えるべきもの」第7回

「歴史の遺したものを見つめる」

2016.11.25

牧原成征(日本史学・近世史)

歴史学の課題

人びとが
共にどこかに住み
自然に働きかけて
何らかの生業を営み
子孫を育み
生産物を交換し
互いに権益を争って
それを調整するしくみ
を築き上げてきた
過程

日本史の場合は特に、
現在に繋がっていて、しかも
異質な過去から、現在の社
会が形成されてくる過程

おもに文献史料によって
明らかにする

日本列島では

- ・多くの人びとはムラに家を構えて居住
- ・農業・漁業・交易等を営む

中世

- ・有力なイエとそれに従属的な下人も多い
- ・主従関係、自力救済、不斷の戦争

織豊

- ・武家を結集した統一政権の下で「平和」
- ・武士団と分離された村と町が公認・設定

近世

- ・城下の武家地・寺社地・町人地と
- ・在方の村々(全国で6万数千) 特異な編成

太閤檢地帳(東京大学日本史学研究室所蔵)





(東京大学日本史学研究室所蔵)

一筆ごとに百姓の名を記した検地帳を
村(庄屋・名主)へ交付



(東京大学日本史学研究室所蔵)

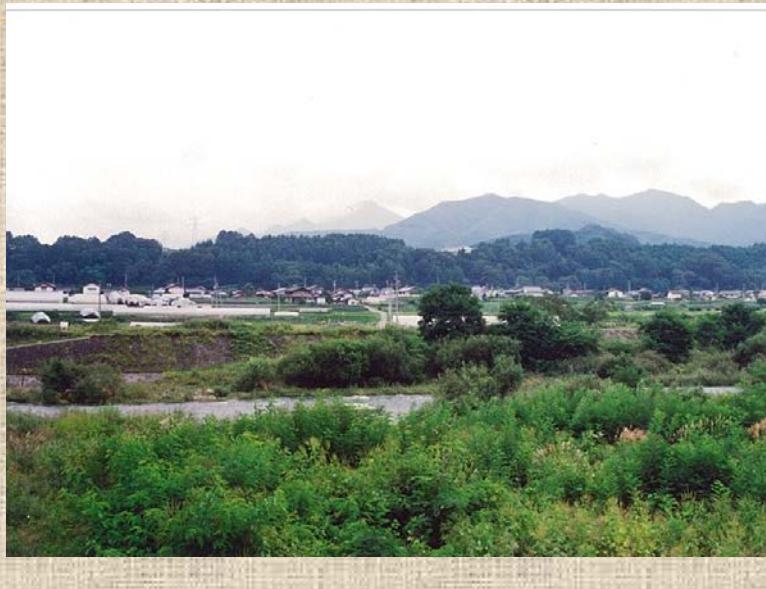
都合475石1斗7升3合(村高、高佐村分)
村に年貢・諸役を請け負わせる(村請制)

近世の村と百姓

- 村の自治
- 百姓の「財産権」(土地所持)
- 政治・権力からの排除、自力救済の「否定」
- 「平和」のもとで経営に専念
→やがてイエを子孫へと継承するように
- 村の文書が、村役人の家の文書として伝来
- その一例：私の卒業論文から
-信州佐久郡下海瀬村、土屋家文書

(国文学研究資料館所蔵)

下海瀬村のようす(1993年夏)



文久2年 下海瀬村耕地見取龜絵図面(25A／01849)

著作権等の都合により、
ここに挿入されていた史料の写真を削除しました。

(国文学研究資料館所蔵)

惣社諏訪大明神祭礼で 操VS踊(25A／03626)



著作権等の都合により、
ここに挿入されていた史料の
写真を削除しました。

(国文学研究資料館所蔵)

踊の惣代は爪印の若者 + 与左衛門(土屋家)(同前)

著作権等の都合により、
ここに挿入されていた史料の写真を削除しました。

(国文学研究資料館所蔵)

寛政4年、踊祭礼発談人議定書 捶印(25A／03625)

著作権等の都合により、
ここに挿入されていた史料の写真を削除しました。

(国文学研究資料館所蔵)

それから200年後、1993年夏の下海瀬村・諏訪神社



近世の地方文書

土地・年貢関係

争論の訴状・裁許状

村・村々の取り決め

証文(質地・貸借)・書状

村入用帳

宗門人別帳・村明細帳

触留・日記・旧記

経営帳簿

一村の一家の
文書
数千～数万点

一つの県に
残る中世文書
全体の分量

「大日本史料」
既刊分

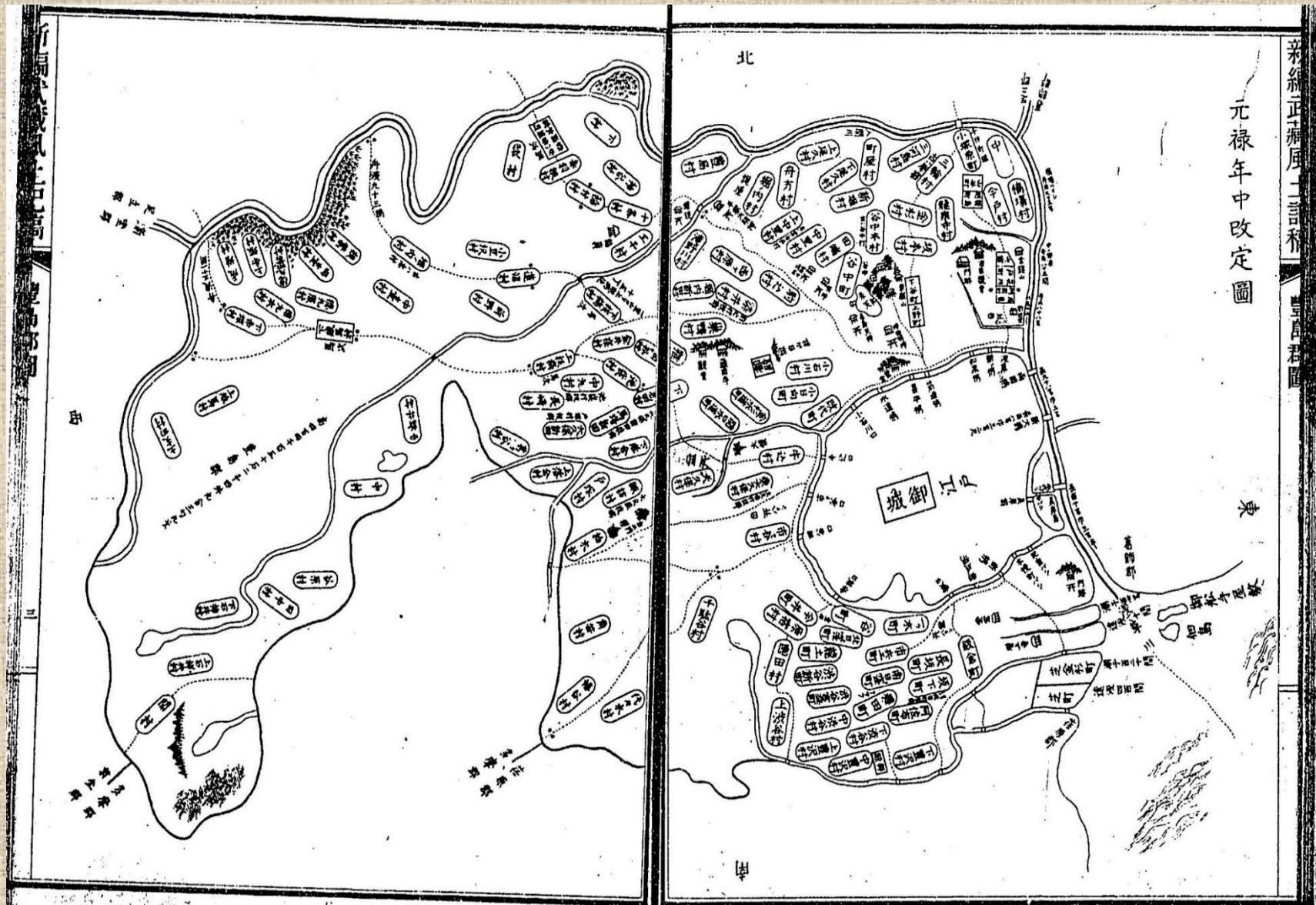
村を基盤とした国家:「天保国絵図」武藏国

国立公文書館デジタルアーカイブより (<http://www.digital.archives.go.jp/das/meta/M1000000000000000487>)



『新編武藏風土記』(卷之9 豊島郡之1)

国立国会図書館デジタルコレクションより (<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/763976> コマ番号59)



上駒込村ハ日本橋ノ北凡一里二十丁ニアリ小田原役帳ニ遠山翫九郎カ知行三十六貫文江戸駒込ト記ス正保ノ改ニ駒込村御料所ノ外天澤寺傳通院領入會ノ由ヲ載ス天澤寺領ト云ルハ今下村ニアリ元祿改ニモ尙一村ニナシタレハ上下二村ニ分ナシハ近年ノ事ナリサレハ其地境大牙シテ四隣廣狹各村ニ分ナカタシ故ニ姑ク二村ヲ合云ニ東ハ中里田端新堀三村及ヒ谷中南西ノ二方ハ都テ當所ノ町方ニテ乾ヨリ北ニ徑リテハ梶鳴西ケ原ノ二村ナリ東西二十町南北十一町家數百七此邊ハ薄土ナレハ樹木ニ宜ク穀物ニ宜カラスタ、茄子土地ニ宜ナシ以世ニモ駒込茄子ト稱ス又庭樹及盆栽等ノ草木ヲ作りテ產業トスルモノ多シ檢地ハ寛永十年九月トノミ傳ヘテ奉行等ノ姓名ハ知ラス寛文五年御料所ノ内モ多ク小石川傳通院領トナリ殘ル御領所段別四町ノ地ハ駒込片町名主八左衛門預リ奉リ今藤堂大學ノ抱添地ナリ村西ニ日光御成道カ、レリ下駒込村ヨリ入西ケ原村ニ達ス幅五間或二間當村ノ代地二段三

敵餘下板橋宿ニアリコハ寶永三年二月神原式部大輔カ下屋敷ニ賜ヒシ故同四月其代地ニ賜レリコノ下屋敷享保二年上地トナリ明ル三年御鷹匠同心居地トナル又村ノ飛地本郷丸山ノ邊ニアリ今ハ淨心寺ノ境内トナル又上下駒込二村ノ内町方ニ獨セシ地ハ片町三ツ家町肴町四軒寺町富士前町上富士前町七軒町三軒屋町妙義坂町千駄木町千駄木坂下町千駄木下町等ニテ皆駒込ヲ冠リ唱フ其内片町ト號スル地ハニヶ所アリ一ハ南寄ニアリ御料所ニテ舊クヨリ村民ノ商店アリシカハ正徳三年町奉行ノ支配ニ屬ス一ハ北寄ニアリコノ片町以下十一ヶ町傳通院麟祥院ノ領ニテ元文二年百姓町トナリ延享二年町奉行支配ニ屬ス此餘駒込追分町九軒屋敷淺嘉町等モ元村内ノ地ナリシカ元和ノ頃ヨリ天和年中迄追々武家拜領町屋敷トナリテ村高チ除カル其外寺院ノ門前町八ヶ所アリ

小名 染井ノ西北ノ方ヲ云元一村落ナリ元祿ノ改ニ駒込村枝郷染井村ト載ス元八丁 新屋敷 本村 稲葉谷

妙義坂傍ノ方往還ニアリ
谷戸川北境西ケ原村ノ接地ヲ流ル或ハ境川トモ呼
染井ノ内長池ト云池ヨリ西ケ原村ヘ沃ク

村ごとに編纂された地誌(『新編武蔵風土記』卷之19 豊島郡之11)

国立国会図書館デジタルコレクションより (<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/763978> コマ番号25-27)

子隱集卷第十四收之卷二十三光化

印ト云傳フ印文誠シテ讀ヘカラス相傳フ觀應年中護國親王寄納
ミラルト護國ヘ宗親王ノ御事ニテ守邦親王ニハアラスト云
軀長八寸一分手ニ寶珠ヲ持傳教大師ノ作ナリト云
尊意僧正像一軀扇ヲ持左手ニ念珠ヲ掛け脊ニ翼アリ
リ天満宮社傳曰性房尊意僧正ヘ延暦寺十三代ノ座主ニテ菅公祈ノ師ナリト
千手觀音像木像ナリ長二寸八分右手ニ羽
僧圓勸宥鎮二人ニ修法ナリセシ時ノ本尊ナリト云作シラス
曲玉十六顆鏡一面圓鏡徑三寸六分ニ和歌ナ刻
吹起スヘキ名ナモ家ヲ三樂齋ト雕ルサセル古物トモミニス
ノセシナ幣殿拜殿勝軍宮ノ三未社稻荷庚申寛永寛文庚申ノ碑二
トス津日神ヲ記ル相殿ニ健日命健命ナ祀ル是ヲ弓箭社劔刀社
ト號ス俗ニハ二座ニ春族社ト呼テ一神ニ二座ニ祀ル云リ月社太田氏家人
ノ碑ヲ神主若林熊王神職昔ハ日暮氏小膝太郎トニ西黨ノ族ナリ管領家ノ頃
ハ南黨ト稱シ又南一揆トモイヘリ戰爭ノ世姓名ヲ變シ

爲造營妙義□□願主富永□武運

神主柏小左衛

木印一顆八角面徑一寸五分松蔭一

新編正統風土志和一
卷之四

11

ノ役社領十五貫文ナ
サ寄附ム其時ノ詩歌
秋風驟雲社前庭
月光不敵暉神武
千齒赫乎奉威明

飛
鳥

妙義社祭神日本武尊左ハ高產靈神右ハ神功皇后應神天皇凡四座皆白幣ヲ神體ト
二年官人日奉部五年雄天向シテ祀ヲ奉セシト云按ニ武藏風土記豐嶋郡日頭白鳥神
社白雉二年五月所祭日本武尊也神賀五十三東三毛田ト載ス白鳳ヘ白雉ノ誤譲
鳥神社ノ山傳フレハ何レヲ是トモ定カタシ又云文明三年五月足利成氏古河日
萬西ニ出張ト上杉ト對陣然ニ上杉ヘ歸倉ニ退テ長尾太田等同六月古河ヲ攻
落シ成氏千葉ニ奔走ス此出陣ノ前太田道灌當社ニ神馬寶効ヲ肆テ祈念シ
雲那ノ北神社ニ

地誌を編纂するという営み

- 1803年、幕府(林家)は諸国地誌編纂を呼びかけ、やがて武蔵の地誌(国志)編纂に着手
- 武蔵3080の村々からそれぞれ地誌取調書上帳を集め、集成して『新編武蔵風土記』
 - 「体例」が定まらず、「国志」ではない
- 村を基盤とする社会・文化・国家の達成(限界)を象徴

村の自治

文書作成保管

村役人の地誌

・歴史

幕府の威光

村の自治を基盤に泰平を現出・維持

学者の存在意義

泰平の世の学知を担う

「村と家の歴史」としての近世史

- 近世以来の伝統: 近代の国史、郷土史、「国民史」の基盤
- 戦後、各地で、発掘した地方文書を基盤に、農村史・地方史が花形に
- 経済発展段階の追究、封建遺制の克服・変革
- 「村と家の歴史」としての近世史像
 - ただし、歴史の変化は村の内部だけからは説明できない(研究史／卒論の反省)
- また近年、村落史研究が全般的に停滞・衰退
 - それに代わって、都市史／思想史・宗教史

町方の史料と都市史

町・名主の
文書・記録

伝存は村方よ
りごく少ない
流動性・火災

商家や仲間の
文書・記録

物価の記録
経世論も出現

町奉行所の
文書・記録

多く改革に
伴って調査・
作成

- 多様な身分・集団が輻輳、奢侈的消費・生活水準向上、村方へも影響
- 高度経済成長・都市化→都市史・数量経済史が進展、そうじて「明るい」近世史像

町方の地誌

- 地誌調所は、府内外郭（郭外）の町々からも取調書上帳を出させた（町方書上）
→『御府内備考』（資料集）に止まる
- 100年つづく旧家わずか、流動的
- 土地から離れた人びとにとって「歴史」とは？
- 町や村の地誌の語り方・範囲・限界
 - えた・非人身分（集団化・史料の伝存と制約）
- 史料を多く残さなかつた人々の歴史（営み）をどう描くか？ -下層民・女性

「武江年表」(今井金吾校訂『定本 武江年表 上』ちくま学芸文庫、2003年より)

提要

斎藤月岑 神田雉町名主（草創名主）
祖父の代から三代で『江戸名所図会』

- 慶元より日降、昇平の化光世に被り、穀下の蕃昌日に陪せり。此故に遐陬僻境の人といへども、千里を遠しとせず、厥佳麗を看、厥広大を仰ぐ。よつて嚮には父祖の名所図会あつて縦観の栄とし、次に余が歳事記を録して亦導引とす。再此輯をなし、村漢野娘の為に、東武繁華の梗概を知らしむるの一助とす。
- 此編に載る所は、中人以下の耳目に触るところにして、地理の沿革、或は坊間の風俗、事物の權輿に至るまで、獲るに隨て誌す。素より公辺の御事は伺ひ知るべきにあらず。たまく伝聞せる事も、憚多ければこゝに漏せり。
- 慶元以来新地を撰ばれ、諸侯列臣の藩邸、地を阻て所々に構へ、寺社民屋も地を賜りて新に創し、或は鬱攸の変に罹りて、処を異にするの類、挙て数ふべからず。故に見聞にしたがひて一、二を記し、瑣細の事はこゝに漏せり。
- 忠臣・孝士・貞婦・烈女の類、恩賞を賜りしもの枚挙に遑あらず。姑く斯編に脱せり。

（29頁より）

附言

東都市井の輩、事業の繁多なる、旬日の間の事といへども忘失事渺からず。故に東都の人といへ共、この書に拠りて往事を思ひ出さば、世務の一端ともなる事あらんか。其駄裁裨官にわたるといへども、坊間に裨益あるの冊子なるべし。此編全部八冊なり。天正十八年に始り嘉永元年に至る。淨書落成すといへども、未剖刪の功終らず。発兌を急ぐが故、今年初帙四冊を公布す。後帙四冊続て発行すべし。

己酉孟冬

書肆 青黎閣誌（印） （32頁より）

嘉永二年（一八四九）刊行
江戸の繁盛、田舎の人へのガイド
地理の沿革、町屋の風俗、事物の權輿
事業繁多の江戸の人にも世務の助け

変わりつつづける歴史学・歴史認識

近世

- ・村の文書・記録管理、都市的価値観による歴史・出版文化、国家による再編

近代

- ・国史・「国民史」←国民国家と国民経済
- ・自言語による思考の蓄積

現在

- ・個人の歴史（思想形成・経験）
- ・グローバルヒストリー（経済）

将来

- ・村と家の衰退に歩調をあわせて
- ・日本史から村（と家）が消滅？

おわりに

全体史の追究

(ただし、何の
全体か?)

内在的理 解

(史料をきちん
と読む)

アクチュアル
な関心

- 多様な史料のあり方を俯瞰／に内在し、見えにくくなる側面・限界を意識的に追究
- 史料の制約に抗う—そのためには遺された史料のあり方に十分に目を凝らす必要

グループワークのテーマ

あなたがこれまで考えてきた歴史と、
今日の講義を聞いて考えた歴史とは、
どこが違いますか？

それはなぜですか？